

## 編集後記

ここに、「埼玉連教 六十年のあゆみ」を令和6年度内に、ホームページ上ではありますが、掲載することができました。

ご祝辞をいただきました日吉教育長様、竹居教育長様、栗原小学校校長会長様、江原中学校校長会長様、松中埼玉高連会長様をはじめ、各研究団体長様、歴代会長様、事務局長様には、繁忙の折、原稿をご執筆いただきましたことに衷心より御礼を申し上げます。

「埼玉連教 六十年のあゆみ」は、平成17年度～令和6年度までの20年間の本研究会の教科研究団体及び地域教育研究団体等の研究のあゆみをまとめたものです。

編集に当たっては、「埼玉連教 二十年のあゆみ」と「埼玉連教 四十年のあゆみ」を参考にしましたが、平成の大合併による地域教育研究団体の統合や、秩父市立大滝中学校の閉校に伴いへき地教育研究会の閉会もあり、沿革の内容についても細かく掲載することとしました。

その中で、最も研究のあゆみに大きな影響を与えたのは、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のための研究活動の遅延や中止といった事態でした。本部事務局におきましても、3年間、評議員会を紙面決議としたり、参集型の会議をオンライン会議にしたり、ホームページからの情報提供を積極的に行ったりしました。

この時期、各学校では、GIGAスクール構想の急速な導入によるオンライン等による会議の開催、書面による総会や協議会、授業研究会や展覧会等の事業の削減や中止、1年間まるまる活動を中止する地域教育研究団体もでてきました。

併せて、教員の働き方改革の機運も高まり、埼玉連教に関する事務局業務が、校務ではないという指摘を労働基準監督署から受ける事態も起こりました。

特に、埼玉大学教育学部附属小学校の事務局業務について、労働基準監督署からの調査により、埼玉大学教育学部附属小・中・特別支援学校の事務局業務への

是正勧告と指導票が2回交付され、その都度、是正報告書と改善措置報告書等を提出するなど、他の公立小・中学校への事務局移動等の検討もなされました。

また、教科研究団体役員の出張時の肋骨骨折等の怪我が、地方公務員災害補償基金埼玉県支部審査会から「公務外の災害」とされた事案がありました。埼玉連教としては、学校長の出張命令が出されていることもあり、県教育局と協力し、何度となく審査のやり直しの請求を行い、9か月後にやっと、公務災害が認められるといった事態が発生しました。

この事案は、埼玉連教の存在意義を否定されかねない事案であり、改めて、埼玉連教が国や県の指導を受けて設立された経緯や県からの補助金を受けていることなど、その存在意義を強く訴える必要を強く実感した事案でした。

さらに、埼玉連教の上部団体であり、関東地区の7都県(10団体)で構成する「関東地区小中学校教育研究会連絡協議会」について、全国大会・関東大会の開催を時期を調整する役割を終えたと判断し、埼玉連教が口火を切り平成30年度の閉会への道筋を示しました。

平成30年度には、本会創立以来の課題である「埼玉連教会員の意識の高揚」を図るためのホームページを開設し、埼玉連教事業の情報提供や教科等研究団体と地域教育研究団体の情報交換等の充実を図ってきました。

創立60周年を期に、これまで、埼玉連教の事務局設置のための本部予算の「基金」を廃止しましたが、新たな予算編成とともに、61年目に相応しい研究団体事務局の負担軽減を推進できるよう努めていきたいと思えます。

そのためにも、20年間のあゆみとしてのこの「埼玉連教 六十年のあゆみ」が、新たな一步を踏み出すための記念誌となりますことを願いつつ、編集後記といたします。

埼玉県連合教育研究会 渡辺 俊行